

非農地証明申請書 必要添付書類一覧表

久御山町農業委員会

提出書類		概要	提出部数
1	非農地証明申請書	実印を押印	1部
2	印鑑登録証明書		1部
3	非農地証明現地調査書	地元農業委員・地元農地利用最適化推進委員全員の押印	1部
4	土地の登記事項証明書	全部事項証明書に限る	各1部
	登記されている申請者の住所が、印鑑登録証明書に記されている住所と異なる場合	戸籍附票や住民票など	住所の繋がりが確認できるもの 1部
5	相続未登記の場合	遺産分割協議書の写し	原本と相違ないことを確認するため、原本もご持参ください 1部
		印鑑登録証明書の写し	申請者以外の全ての相続人 各1部
		遺言書の写し	自筆証書遺言の場合は検認証明書も必要 1部
6	公図の写し		各1部
7	非農地となった時期がわかる書類	航空写真、建物の登記事項証明書、建物図面等	1部
8	申請地が土地改良区域内にある場合	地区除外受理証明書又は決済金領収書の写し	1部
9	代理申請／受理の場合	委任状	1部

- ※ 毎月20日締切（土日祝日の場合はその前日）、総会翌月5日（土日祝日の場合はその翌日）
- ※ 提出する証明書は発行から3ヶ月以内の物を用意してください。
- ※ 原本還付をご希望の場合は、窓口で原本確認しますので原本を持参してください。
- ※ 必要に応じて、記載した以外の添付書類を求める場合があります。
- ※ 複数の土地改良区の区域内となっている場合がありますので、必ず下記の全ての改良区に確認をお願いします。

①巨椋池土地改良区 : TEL0774-22-1101
 ②城西土地改良区・佐山土地改良区 : TEL075-631-1202